

高砂市 省エネ家電買替促進事業 Q&A (令和7年度用)

1. 事業の概要について

令和 7年 4月 1日現在

番号	質問	回答
1	どのような制度ですか。	省エネ性能に優れた家電の買替を促進することにより、市民の皆さまに対する温暖化対策の意識醸成や、温室効果ガス排出量の削減を目的とした事業です。 一定基準を満たす省エネ家電製品等を買替え・設置した世帯等を対象に、補助金を交付します。 ただし、令和6年度に本補助金の交付を受けた世帯は補助対象外とします。
2	買替えに限定した理由は。	省エネ家電製品等を買替えることにより温室効果ガス排出量を削減することを目的としているため、買替えに限定しています。 エアコン・冷蔵庫については、旧家電を廃棄した際に発行される「特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)」の写しを、LED照明器具については旧照明器具と買替え後のLED照明器具の全景の写真を、それぞれ提出いただくことで買替えであることを確認します。
3	補助件数はどのくらいですか。	予算総額は2,000万円です。全て上限額で申請された場合、補助件数は600件程度となります。
4	予算額に達した場合は、申請受付はどうなるのか。	予算額に達した日に到着した申請で受付を終了し、当該到着日の申請の中で抽選を行います。そのため、申請したにもかかわらず、不交付となる場合があります。(令和6年度は抽選を実施)
5	予算残額はどのようにして知ることができるか。	市ホームページにて定期的に予算残額を公表いたします。
6	郵送での申請はどの時点で受付とみなされるのか。	郵送の場合は、申請書一式が環境政策課に到着した時点とします。ただし、書類不備の場合は受付できません。
7	予算の終了はエアコンや冷蔵庫、LEDの区分ごとで分けるのか。	家電の区分ごとで分けず、予算総額の範囲内で交付します。
8	補助金の支給はいつ頃になるのか。	申請(請求)後1か月程度で指定口座に振り込む予定です。 ただし、申請が一時期に集中した場合は、遅れる可能性があります。
9	来年度も実施するのか。	現在のところ、実施するかどうかは未定ですが、実施する場合は、あらかじめ市のホームページ等でお知らせいたします。
10	なぜ、この3品目が対象なのですか。	家庭における家電製品の電力消費割合の高い3品目(エアコン、冷蔵庫、照明器具)を選定しました。これらで家庭における電力消費量の約半分(5割)を占めているため、省エネ家電に買い替えることで、電気代の削減や、CO ₂ 排出量(温室効果ガス排出量)の削減につなげるものです。
11	申請ができるのはどの時点からですか。	対象家電の設置が完了した時点から申請が可能です。対象機器が設置される前の申請はできません。

2-1. 補助対象者

番号	質問	回答
12	令和6年度に世帯主がこの補助金の交付を受けたが、令和7年度に別の世帯員名義で補助申請することは可能か。	昨年度(R6年度)に補助金の交付を受けた方(本人及び同一世帯員)については、今年度は補助対象外となりますので、補助金の申請はできません。
13	昨年度(R6年度)に冷蔵庫の補助金を受けた。今年度、エアコンを購入予定だが申請可能か。	
14	住民票は高砂市にあるが、加古川市に住んでいる。補助の対象になるのか。	高砂市に住民基本台帳登録があり、また、その住所に居住しており、当該補助対象家電をその住所に設置する必要があるため、対象外となります。
15	住民票は加古川市にあるが、高砂市に住んでいる。補助の対象になるのか。	高砂市に住民基本台帳登録があることが条件のため、対象外となります。
16	購入時点では住民票はまだ加古川市だが、設置時点では高砂市に住民票を移す。対象となるか。	申請時点で高砂市に住民登録があれば、対象となります。
17	市外在住の息子が、市内在住の母親のために対象機器を購入した場合、対象となるか。	原則、申請者=対象家電の購入者=設置場所に居住する者としているため、対象外となります。
18	市内転居をして、今ある冷蔵庫を撤去し、新住所地に冷蔵庫を設置したいのだが、対象となるか。	同一住所地で買い替えされたもののみ対象となるので、このケースは対象外となります。
19	世帯主ではないが、申請できるか。	同一世帯であれば、申請可能です。ただし、申請は1世帯につき、1回限りです。
20	申請者と使用者が異なっても対象になるか。	対象となりません。申請者自身(同一世帯で生活する者を含む。)が市内で使用することを前提とした制度となっています。
21	二世帯住宅であるが、親世帯と子世帯がそれぞれ申請したい。申請できるか。	申請は1世帯につき、1回となりますので、このケースであれば、それぞれ申請することは可能です。(住民票で別世帯であることの確認が必要)
22	妻の名義で冷蔵庫を購入・設置したが、夫の名義で補助金の申請ができるか。	同一世帯であれば申請は可能ですが、補助金の振込口座は、申請者と同一名義の口座に限ります。
23	賃貸アパートに住んでいるが、対象となるか。	対象となります。
24	不動産賃貸のオーナーが住宅用賃貸マンションのエアコンを買い替える場合、対象となるか。	自己の使用に供していた対象機器を買い替える場合が対象となるため、賃貸オーナーが買い替える場合は対象外となります。
25	店舗兼住宅に居住しているが、対象となるか。	対象家電の設置場所が店舗部分ではなく、住宅部分であれば対象となります。
26	法人が購入して事業所に設置する場合は対象となるか。	対象にはなりません。本補助金は、個人の方を対象にしたものです。

番号	質問	回答
27	夫がエアコンを購入し、妻が冷蔵庫を購入した場合は、どのように申請すればよいか。	1世帯1申請となりますので、1つにまとめて申請してください。申請は連名ではなく、夫か妻のどちらかの一人を申請者としてください。

2-2. 補助対象家電

番号	質問	回答
28	対象家電は何ですか。	省エネ基準達成率100%以上の次の家電製品 (1) エアコン (2) 冷蔵庫 (3) LED照明器具(LED電球, ランプのみの購入を除く) ※省エネ基準達成率は、「省エネ型製品情報サイト」をご確認ください。 ※サイトに登録のない製品については、製造事業者や販売店などにご確認ください。
29	買替えてあることの確認方法は?	【エアコン・冷蔵庫】 旧家電を廃棄した際に発行される「特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)」の写しを提出していただきます。 【LED照明器具】 旧照明器具の全景の写真と、買替え後のLED照明器具の全景の写真をそれぞれ提出いただくことで、買替えてあることを確認します。
30	「省エネ基準達成率」とは何ですか。100%以上でないと補助金が出ないのか。	「省エネ基準達成率」とは、省エネ法で定めた省エネ性能の向上を促すための目標基準をその製品がどのくらい達成できているかを示すものです。それぞれの製品分類ごとに、その年度までに省エネ基準を達成することを目指す、という「目標年度」が定められています。目標年度に対する省エネ基準達成率が100%以上のエアコン(目標年度:2027年度、2029年)、冷蔵庫(目標年度:2021年度)と、LED照明器具(目標年度:2020年度)が補助の対象となります。
31	リユース品も対象になるか。	なりません。新品(未使用品)を条件としています。
32	リース品は対象になるか。	リースその他、申請受付期間中に補助対象者に所有権が移らないものは対象外となります。申請受付期間中に申請者の所有となり保証書がもらえるものに限ります。
33	インターネット等通販で購入した場合でも対象となるか。	兵庫県内の実店舗で購入された場合のみが対象となるため、対象外となります。
34	とりあえず冷蔵庫の買替補助の申請をし、後でエアコンの買替補助の申請をしたいが、申請できるか。	申請は1回限りとなりますので、このケースでは、エアコンの申請はできません。
35	壁掛型エアコンを廃棄して埋込型エアコンに買い替える場合は対象となるか。	同一種別の家電の買い替えを対象としていますので、対象外となります。
36	県内の店舗で購入したエアコンを県外の設備会社に設置してもらったが、対象となるか。	県内としているのは購入店のみとなりますので、設置工事を行う業者は県内でなくても構いません。
37	子どもの部屋にエアコンがないため、エアコンを購入したいが、対象となるか。	買い替えを対象としているため、対象外となります。

番号	質問	回答
38	子どもの部屋にエアコンがないため、エアコンを購入し、使用していないエアコンを廃棄するが、対象となるか。	同一住所地での買い替えとなるため、対象となります。
39	エアコン1台を廃棄して3台購入する場合、補助の対象となるか。	撤去家電が1台であれば、対象家電も1台となりますので、このケースでは、1台のみの対象となります。
40	以前撤去した家電リサイクル券の控えが残っている。その時、新しい家電を購入していないので、期間中に家電を購入した場合、対象となるか。	家電リサイクル券の発行日は令和7年5月1日(木)から令和7年8月29日(金)の間である必要があるため、このケースは対象外となります。
41	エアコンの台数に制限はありますか。	台数制限はありません。ただし、複数台購入しても助成金額の上限額は変わりません(全てを市内店舗で購入時:4万円、一部又は全部を市外店舗で購入時:3万円)。
42	既存のエアコンを中古販売し、新しくエアコンを購入した場合でも、対象となるか。	今まで使用していたエアコンの家電リサイクル券の控えが必要となるため、このケースは対象外となります。
43	エアコンの室内機のみまたは室外機のみ の買い替えは対象となるか。	対象外となります。
44	エアコンや冷蔵庫を買い替える際に、能力や容量が従来より上の機種に買い替えても対象になりますか。	買替え前後の能力や容量などには制限はありませんが、できるだけ省エネ性能の高い機種への買替えをご検討ください。
45	業務用の冷蔵庫やエアコンは対象になりますか。	対象になりません。「省エネ型製品情報サイト」(経済産業省資源エネルギー庁)に登録されている家庭用機器が対象です。
46	LED電球は補助の対象ですか。	単体のLED電球は、補助の対象機器に含まれません。
47	対象となるLED照明器具の条件は。	既存の照明(電球・蛍光灯等、LED以外のもの)からの買替えであること。 LED照明器具の設置工事費については、対象外となります。 ※建物の外にある門灯や庭のフットライト等は対象外となります。
48	省エネ基準達成率の記載がない LED 照明器具で、固有エネルギー消費効率が 100 ルーメン/ワット以上のものは対象になりますか。	固有エネルギー消費効率が 100 ルーメン/ワット以上の LED 照明器具は、対象になります。申請時は、1ワットあたりのルーメン数を省エネ達成率欄に記入してください。 例)「105 ルーメン/ワット」であった場合、省エネ基準達成率の欄に「105%」と記入
49	購入する家電製品が「省エネ型製品情報サイト」に登録がありません。 どうしたら省エネ基準達成率が確認できますか。	「省エネ型製品情報サイト」に登録がない家電製品については、メーカーや購入店舗にご確認ください。 対象家電である場合は、説明書やパンフレットなど、対象であることを確認できる書類を申請書に添付してください。

番号	質問	回答
50	家電量販店のオリジナルモデルも補助対象になりますか。	対象家電の要件を満たしていれば対象になります。 なお、一部のオリジナルモデルについては、「省エネ型製品情報サイト」に掲載がない場合がありますので、メーカーや購入店舗にご確認ください。 対象家電である場合は、説明書やパンフレットなど対象であることを確認できる書類を申請書に添付してください。
51	買替前のリサイクル処分するエアコン・冷蔵庫に要件はありますか。	あります。購入後、6年以上経過したエアコン又は冷蔵庫からの買替えであることが要件となります。(2019年以前に製造されたものからの買替えが条件です。)
52	4千円の家電(LED)を買った場合も補助対象になるか?	対象経費が 税別5千円未満の場合は、切捨ての関係で対象になりませんが、合算して税別5千円以上になる場合は、補助対象になります。

2-3. 補助対象期間

番号	質問	回答
53	いつからの購入が対象ですか。既にお買ってしまった家電は対象になりますか。	購入対象期間は、令和7年5月1日(木)から令和7年8月29日(金)までです。4月30日(水)以前に購入した家電は対象となりません。
54	いつ申請すればよいですか。	申請受付期間は、令和7年5月1日(木)から令和7年8月29日(金)までです(先着順)。 ただし、予算上限に達した場合は、期間内でも受付を終了します。 なお、予算の進捗状況は、市ホームページでご確認いただけます。
55	冷蔵庫を4月29日に購入し、5月3日に設置した。対象となるか。	購入日が令和7年5月1日(木)から令和7年8月29日(金)の間でないといけませんので、このケースでは対象外となります。
56	エアコンを8月20日に設置したが、既存エアコンの家電リサイクル券の発行日が9月1日となった。対象となるか。	設置と撤去が令和7年5月1日(木)から令和7年8月29日(金)の間でないといけませんので、設置が期間内でも撤去が期間外となると、対象外となります。また、申請時点で提出書類が揃っていないことになるので、書類不備として受付できません。

2-4. 補助対象経費

番号	質問	回答
57	対象経費に含まれるものは何ですか。	省エネ家電製品等本体の購入に要する費用(消費税及び地方消費税を除く。)が対象です。
58	対象経費と対象外経費にはどのようなものがありますか。	<p>概ね下記のとおりですが、不明な場合は高砂市環境政策課に確認してください。</p> <p><u>※対象となる費用の例</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ家電の本体価格(税別) ※オプション部品価格を除く <p><u>※対象とならない費用の例</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税及び地方消費税 ・設置工事費(工事施工に伴う資材費や電気工事費等を含む) ・配送費(階上げ料金を含む) ・家電リサイクル料金(旧機器の処分費) ・旧機器の取り外し工事費 ・リサイクル品運搬費 ・延長保証料 ・クーポン券で割引された額及び(店舗独自の)ポイント利用分 ・その他市が適当でないと認める費用
59	保証(補償)料金は対象経費となるか。	対象外となります。
60	電子マネー、クレジットカード、QRコード決済で支払っても対象となるか。	支払方法に制限はありませんので、対象となります。 申請時に領収書又はレシートの写しの添付が必須となりますので、領収書又はレシートが発行されることをご確認の上、ご利用ください。
61	20万円(税別)の機器を購入し、2万円分店舗独自のポイントを使用したため、実際に支払った額は18万円になる。この場合、どちらの金額を基に補助金が支払われるのか。	<p>店舗独自のポイントは値引きとみなすため、このケースでは18万円に対し、補助率を掛け、補助金を交付することとなります。</p> <p><u>【ポイントの取り扱いについて】</u></p> <p>①購入店のみで使用できるポイントは値引きとみなします。</p> <p>②汎用性の高いポイント(dポイント、楽天ポイント等)については、値引きとはみなさず、購入価格に含めて計算します。</p>
62	分割払いの場合、今後の返済額も対象となるか。	利払いがある場合は元金部分のみとなりますが、補助の対象となります。この場合は、分割払いが分かる書類を添付してください。
63	対象となる家電をまとめて買いしたら、それら全てに補助金が出るか。	対象となる省エネ家電製品等の購入合計額の5分の1(20%)が補助額となります。補助上限額は4万円(全てを市内店舗で購入時)、3万円(一部又は全部を市外店舗で購入時)です。

番号	質問	回答
64	購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されるか。	購入費用からの減額はしません。本体購入費用の実支出額で判断します。支払金額に応じて付与されるポイントや、クレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。
65	領収書が出ない場合はどうしたらよいですか。	割賦払いやクレジットカード決済のために領収書が発行されない場合は、領収書の代わりとして、代金を支払ったことが分かる書類(支払証明書など、書式は任意。ただし販売者の押印があるもの)を販売業者に作成を依頼し、添付してください。
66	領収書には、工事費など諸費用を含む総額の記載が必要ですか。	(「3. 申請方法や添付書類について」の番号 85・97・98 参照) 領収書には、 <u>工事費など諸費用を含む総額と、その内訳の記載が必要</u> です。 但し、領収書の金額が総額のみ記載の場合、領収書の但し書き又は内訳書・請求書等で、製品番号、補助対象家電の本体価格(税抜)、工事費等の内訳を必ず添付してください。

2-5. 補助金額

番号	質問	回答
67	補助金額の計算方法は?	対象となる省エネ家電製品等の購入合計額の5分の1(20%)が補助額となります。補助上限額は4万円(全てを市内店舗で購入時)、3万円(一部又は全部を市外店舗で購入時)です。
68	エアコンは市内店舗で、冷蔵庫は市外店舗で購入した。この場合、上限額はどうか。	すべて市内店舗で購入した場合のみ上限額が4万円となります。 市内・市外店舗を併用した場合は、市外店舗の上限額(3万円)を適用します。

2-6. 補助対象店舗

番号	質問	回答
69	店舗・事業者には条件はあるか。どの店舗で買っても対象となるか。	兵庫県内の実店舗で購入したものが補助対象となります。 購入店舗の条件はありませんが、領収書や保証書等の必要書類を発行できることが条件となります。 ただし、インターネットでの購入(ネット通販やオンラインショップでの購入)は補助対象外です。
70	アウトレット専門店で購入した製品は対象となりますか。	中古品は対象外ですが、新品・未使用品であれば対象となります。
71	A店でエアコン、B店で電気冷蔵庫を購入した場合、どのように申請すればよいか。	エアコン、冷蔵庫の購入費用を合算して申請することになります。1世帯につき1回の申請に限られるため、別々に申請することはできません。

3. 申請方法や添付書類について

番号	質問	回答
72	埋込型エアコンを処分するが、家電リサイクル券が発行されない。どうすればいいか。	埋込型エアコンは撤去されたことがわかる資料(設置前後の写真又は処分費の項目が記載された領収書等)を提出すれば対象となります。設置前後の写真については、対象家電全体が入るように撮影してください。
73	旧製品の製造年が分かる写真は、どのように写せばいいのか。	エアコン、冷蔵庫の製造年の写真については、製造年が確認できるシール部分を撮影してください。
74	エアコンの写真は室外機も撮らないといけないのか。	エアコン本体(室内機)のみで構いません。
75	撤去前の写真を撮り忘れたのですが、申請できますか。	機器の買い替えであることを確認するため必須となりますので、申請できません。
76	レシートを領収書として使用してもよいか。	「購入日」「購入した製品名」「購入店舗」「支払金額(内訳)」が分かれば様式は問いません。
77	申請書の記入を誤ったのだが、二重線で訂正できるか。	修正箇所を二重線で消していただき、余白に正しい内容をご記入ください。
78	保証書は家電販売店のレシートについているものでよいか。	原則、メーカーが発行した保証書のコピーが必要となります。対象製品の区分、メーカー、型番等が確認できるものであれば、メーカー発行の保証書以外に販売店からの長期保証書等でも構いません。
79	申請はどのタイミングで行えばよいか。	購入し、対象機器の撤去及び取付工事が終了した時点から申請可能です。対象機器の取付工事前の申請はできません。対象機器の保証書が必要となりますので、前金を払っただけでは必要書類は揃いません。申請受付期間は、令和7年5月1(木)から令和7年8月29日(金)までです(先着日順)。
80	どこに申請すればよいですか。	提出先・問合せ先となる窓口については、高砂市役所3階の環境政策課になります。
81	申請方法はありますか。	受付期間内に電子申請していただくか、市役所環境政策課に書類を提出してください。 (1)電子申請の場合 パソコンやスマートフォン等から、データの入力や必要な書類の画像を投稿することで申請が可能です。 (2)環境政策課へ提出する場合 やむを得ず郵送で提出の場合には簡易書留を利用するなど、書類が確実に届くようにしてください。また、記載内容の誤りや不足書類などの不備がある場合には、不備が解消されるまで受付ができませんのでご注意ください。
82	事前に補助要件を満たしているか確認してから申請したいのですが、電話すれば確認してもらえますか。	申請内容が補助要件を満たしているかの事前確認は行いません。ご自身で申請内容をご確認いただき、申請を行ってください。

番号	質問	回答
83	申請用紙はどこで手に入りますか。	市ホームページからダウンロードいただくか、環境政策課窓口、各地域交流センターで配付しております。
84	必要書類の領収書やレシートはコピーでもよいですか。	コピーをご提出ください。なお、原本をご提出いただいても返却はいたしません。
85	必要書類は何ですか。どのような書類を求められますか。	<p>申請に必要な書類は以下のとおりです。</p> <p>エアコン、冷蔵庫の場合</p> <p>(1)工事費など諸費用を含む支払総額の領収書等の写し (必ず補助対象家電の税別本体価格が確認できる内訳を記載するか、領収書に内訳の記載が無い場合は、工事費などの内訳がわかる見積書・請求書などの写しを添付して下さい。)</p> <p>(2)買替え前の機器の製造年が分かる写真又は書類の写し</p> <p>(3)メーカーが発行した対象家電の保証書の写し</p> <p>(4)家電リサイクル券の排出者控の写し</p> <p>(5)対象家電が省エネ基準達成率 100%以上であることが分かる書類</p> <p>(6)世帯全員の住民票</p> <p>(7)申請者の口座情報を確認できる書類又は通帳の写し</p> <p>LED照明器具の場合</p> <p>(1)領収書等の写し(LED照明器具の税別本体価格が確認できるもの)</p> <p>(2)メーカーが発行した対象家電の保証書の写し</p> <p>(3)LED照明器具設置前後の写真(既存照明器具の写真は、LED照明器具でないことが分かる写真であること。)</p> <p>(4)省エネ基準達成率 100%以上であることが分かる書類</p> <p>(5)世帯全員の住民票</p> <p>(6)申請者の口座情報を確認できる書類又は通帳の写し</p>
86	「領収書等」を捨ててしまいました。購入店舗で、またもらえるでしょうか。	<p>購入店舗にお問合せください。</p> <p>なお、領収書等は購入した証拠となりますので、紛失した場合は恐れ入りますが助成対象になりません。</p>
87	手書きの領収書でも大丈夫ですか。	<p>申請は可能です。</p> <p>ただし、購入日、対象家電の本体価格(税抜)、製品型番、購入店舗名が確認できることが必要です。</p>
88	補助金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能ですか。	補助金の振込先口座は申請者本人名義のものに限ります。
89	補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。

番号	質問	回答
90	〇〇ペイを利用して対象製品を購入する際に、チャージの方法には制限はありますか。	チャージ方法として、現金チャージ、クレジットカードからのチャージ、ポイントチャージなどいくつかの方法があると思いますが、いずれの方法でも、あくまでも製品購入時に店舗から発行された領収書(レシート)に記載された領収額によって、対象か否かを判断します。
91	リサイクル券(排出者控え)に書いてある排出者と申請者が異なる場合でも、申請できますか。	申請者と排出者が同一世帯である場合は、問題ありません。
92	メーカー保証書に店舗印がありませんが、店舗印は必須ですか？	販売店舗に店舗印の押印を依頼してください。 ただし、販売店舗が独自発行する保証書添付用のレシートなどがある場合は、メーカー保証書と併せて写しをご提出いただくことも可能です。
93	自分が窓口に行けない場合は、代理人に窓口へ届けさせてもよいか？	申請者と同一世帯の方が申請に来られる場合、委任状は必要ありません。 別世帯の方による代理での提出の場合は委任状が必要になります。 なお、申請に係る連絡や交付決定等の通知送付先は、申請者あてに行きます。
94	レシートや領収書の中に対象外の製品が含まれていても問題ありませんか。	問題ありません。 ただし、対象外の製品が含まれている場合は、対象家電本体の購入金額(税抜)が確認できることが必要です。円滑な審査のため、対象外の製品には「対象外」とメモしていただくなど、ご協力をお願いします。
95	(エアコン、冷蔵庫の場合) 買替前の家電の製造年が分からないがどうすればよいか。	買替前の家電の保証書等、家電の型番・品番が分かるものを提出してください。何もない場合は、環境政策課へお問合せください。 ⇒メーカー・型番等を聞き取り、製造年月日を調べる。 ⇒明らかに古い製品と分かる場合は写真を提出してもらう。
96	エアコンを販売店に無償で引き取ってもらった場合は、補助の対象になりますか。(リサイクルショップで売却した場合は補助の対象になりますか?)	補助の対象になりません。 排出する二酸化炭素の量を削減するためには、既存の機器が利用されなくなる(=リサイクル処分)必要がありますが、エアコンを無償で引き取ってもらいと、その結果が不明確です。
97	領収書は何が記載されていればよいか？	兵庫県内に所在する店舗で対象家電製品を購入したことを証明できる必要があります。 <u>購入日、購入店舗名、購入した製品型番、支払金額の総額(補助対象家電の税別本体価格・工事費などの内訳が必要)</u> 、申請者氏名が記載されているものが有効となります。(様式は問いません。) 申請者の氏名はフルネームで記載してください。レシートの場合は、宛名欄や空きスペースに申請者の氏名(フルネーム)をご記載ください。
98	領収書(レシート)の金額に工事費などが含まれた総額しか記載がない場合はどのように申請すればよいですか。	支払項目別の内訳が無い場合は、 <u>補助対象家電の税別本体価格・工事費などの内訳がわかる見積書・請求書などの内訳が分かる書類を領収書と一緒に添付してください。</u>